

義務教育9年間を見通した指導体制の  
在り方等に関する検討会議（第2回）  
令和2年11月24日（火）  
【資料1-1】

# 「令和2年度 義務教育9年間を見通した 指導体制に関する調査研究」 調査研究経過報告

2020/11/24

PwCコンサルティング合同会社



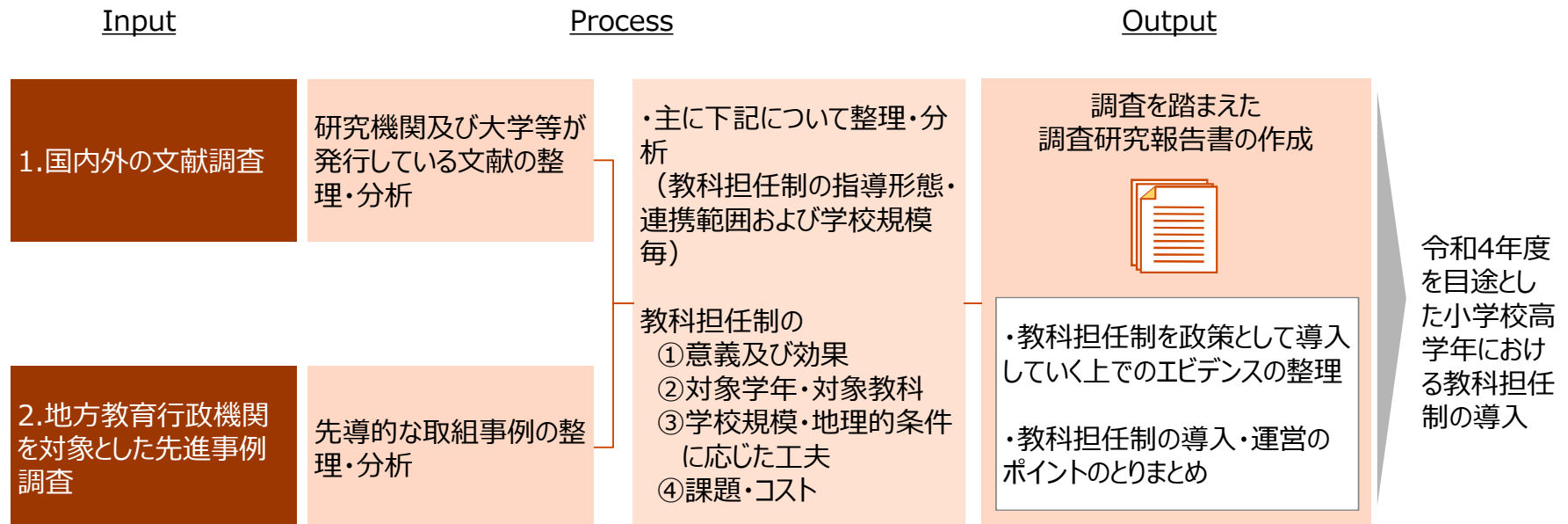
# 目次

## 調査研究の全体設計 (P.3～4)

1. 国内外の文献調査  
    調査概要 (P.6～11)  
    国内の文献調査結果 (P.12～17)
2. 地方教育行政機関を対象とした先進事例調査  
    調査概要 (P.19～27)  
    基礎調査結果 (P.28～35)
3. 地方教育行政機関を対象とした先進事例調査 (ヒアリング調査) に向けて  
    (P.37～38)

# 調査研究の全体設計（再掲）

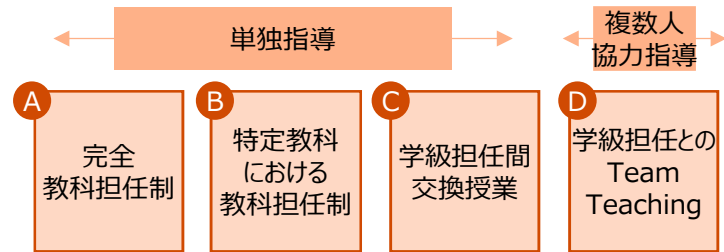
- 本調査研究は、学校間の連携や教員配置の工夫等により、義務教育9年間を見通した指導体制を整備している先導的な取組・研究事例の整理・分析等を行い、教職員配置の在り方や支援体制の在り方等の検討に資することを目的として実施します。
- 地方教育行政機関を対象とした先進事例調査、国内外の文献調査により、小学校高学年における教科担任制の導入に係る事項について体系的に整理・分析を行います。



# 教科担任制の分類（再掲）

- 教科担任制は、その指導形態・連携範囲に基づいて、下記の様に分類出来ると考えられます。

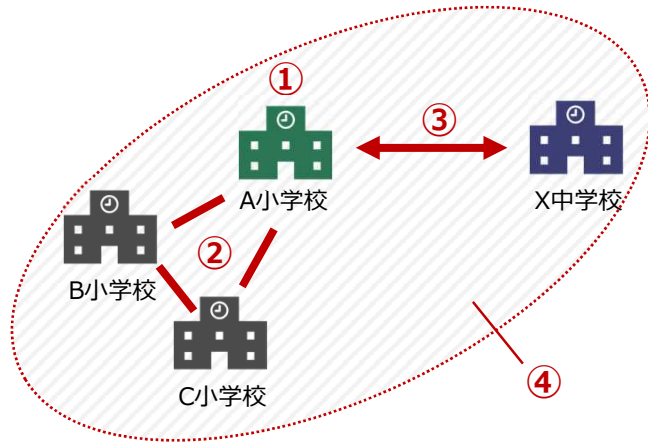
## 指導形態による分類\*1



\*1：教科担任制の指導形態（「小学校における教科担任制の新展開」(木原俊行,2004年) より）

指導形態による分類	説明
A. 完全教科担任制	全教科について専科指導する形態 (中学校と同様の形態)
B. 特定教科における教科担任制	特定の教科について専科指導する形態(音楽等で一般的な形態)
C. 学級担任間の授業交換	学級担任間で授業を交換する形態
D. 学級担任との Team Teaching	特定の教科について、学級担任含め、複数の教員で分担して指導する形態

## 連携範囲による分類



連携範囲による分類	説明
①単一小学校内	一つの小学校内の学級間で連携する形態
②複数小学校間	複数の小学校間で連携する形態
③小中一貫教育 (中:小=1:1)	一つの小学校と中学校間で連携する形態
④中学校区内小中連携 (中:小=1:N)	中学校区内の複数小学校が、中学校含めて連携する形態

1

国内外の文献調査

# 調査概要

# 目的

- 研究機関及び大学等が発行している、教科担任制についての文献内容を整理します。
- また、上記結果から、先進事例調査にて実施する地方公共団体へのヒアリングで深掘りすべきポイントを導出します。

## 本調査の目的

- 教科担任制に関して言及のある論文・レポートを抽出し、ポイント毎に記載内容を整理すること  
(下記、i) 調査事項①～④を参照)
- 上記より、先進事例調査にて実施する地方公共団体へのヒアリングで深掘りすべきポイントを導出すること

## 【参考】本事業実施内容(仕様書より抜粋)

### i) 調査事項

小学校高学年における教科担任制の導入に係る以下の事項について調査し、体系的に整理・分析を行う。その際、いわゆる分担任制や中高教員の兼務など多様な実践形態を踏まえるとともに、可能な限り定量的な整理・分析を行う。

- ① 教科担任制導入の意義及び効果  
：特に、GIGAスクール構想の下でのICTの効果的な活用とあいまった授業の質の向上、学習内容の理解度・定着度の向上、教師の負担軽減、多面的な児童理解、小・中学校間の円滑な接続等の観点から整理・分析を行う。
- ② 対象学年・対象教科とその背景・考え方
- ③ 学校規模や地理的条件に応じた工夫  
：小規模校散在地域における学校運営・指導体制の工夫事例、遠隔・オンライン教育の活用等の観点を含めて整理・分析を行う。
- ④ 教科担任制導入を進める上での課題・コスト等

### ii) 調査手法

#### 国内外の文献調査

：小学校段階における教科担任制の導入（ないし、小学校段階における学級担任制と教科担任制の比較研究）に係る国内外の文献を調査し、上記 i) の事項について整理・分析を行う。

# 調査の進め方 ー調査文献の選定

- 候補文献の選定、調査対象とする文献の絞り込み・新規追加、文献内容の整理を実施しました。

## 調査の進め方

### 候補文献\*選定

- 公開情報（Web、書籍）より、教科担任制について記載のあると思われる文献を抽出  
※小規模校の取組や、小中連携・小中一貫教育について言及のある文献も抽出

### 候補文献絞り込み・ 新規文献の追加

- 候補文献について、内容の充実度、本調査研究への関連度、主な参照ポイント（下欄①～④参照）のバランス等に鑑み、調査対象とする文献を絞り込み
- 追加リサーチ結果及び第一回検討会での指摘事項等を加味して文献を追加

### 文献内容整理

- 各文献の内容をポイント毎に整理

### 主な参照ポイント（前頁より再掲）

- ① 教科担任制導入の意義及び効果  
：特に、GIGAスクール構想の下でのICTの効果的な活用とあいまった授業の質の向上、学習内容の理解度・定着度の向上、教師の負担軽減、多面的な児童理解、小・中学校間の円滑な接続等の観点から整理・分析を行う。
- ② 対象学年・対象教科とその背景・考え方
- ③ 学校規模や地理的条件に応じた工夫  
：小規模校散在地域における学校運営・指導体制の工夫事例、遠隔・オンライン教育の活用等の観点を含めて整理・分析を行う。
- ④ 教科担任制導入を進める上での課題・コスト 等



## 調査の進め方 – 情報の整理

- 文献の記述のうち、仕様書に記載のある①～④のポイントに関連する内容を抽出し、整理しました。
- 以降、本編には①～④ごとの文献記載内容のサマリを、別紙には各文献記載内容の詳細を掲載しています。

### 抽出・整理方法

①教科担任制導入の意義及び効果	• 教科担任制導入の意義や効果について、アンケートやインタビューの結果等、定量的・定性的根拠をもって述べられた箇所を中心に抽出
②対象学年・対象教科とその背景・考え方	• 対象学年・教科及びその背景・考え方について述べられた箇所を抽出
③学校規模や地理的条件に応じた工夫	• 小規模校の教科担任制導入に係る課題や工夫、取組事例について述べられた箇所を中心に抽出
④教科担任制導入を進める上での課題・コスト	• 教科担任制導入を進める上での課題・コストに加え、課題解決のための方策(案含む)について記載のある箇所を中心に抽出

# 国内の主要文献一覧 (1/2)

- 日本国内の教科担任制の取組等について記載のある文献のうち、本調査の対象とした文献は下記の通りです。

## 国内の主要文献\*一覧

← 主な参照ポイント →

#	文献名	発行主体・著者 (発行年)	①意義及び効果				②対象学年・対象教科	③学校規模・地理的条件に応じた工夫			④課題・コスト		
			授業の質向上	教員負担減	多面的な児童理解	小中の円滑な接続		学校運営	指導体制の工夫	遠隔・オンライン教育活用	教員養成・免許・採用・研修(専門性の確保)	横断的な視点等	カリキュラム編成(教科果的な組み合わせ)
1	小学校高学年における教科担任制の導入の在り方：理科と算数を中心に	群馬大学 西谷泉、太田市立中央小学校 土屋修(H27)	✓		✓		✓					✓	
2	6-3 制を 4・2-3 制へ -小学校と中学校の接続関係articulationに関する調査研究-	早稲田大学大学院 安彦忠彦(H16)	✓		✓	✓	✓						
3	過疎地域の实情に即した小中一貫校づくりと教育課程の開発	国立教育政策研究所(H25)				✓		✓	✓				
4	小中一貫教育の成果と課題に関する調査研究	国立教育政策研究所(H27)	✓			✓		✓	✓				
5	市町村の教育施策としての小中一貫教育に関する研究	国立教育政策研究所(H31)				✓							
6	小中一貫教育の制度化と展開	国立教育政策研究所(H27)				✓							
7	小学校における教科担任制の開発実践 -協働的専門職性を生かした学習指導の展開と展望-	岐阜大学 太田千香子(H27)	✓	✓	✓		✓				✓	✓	✓
8	「中1ギャップ」の解消に向けた小学校における教科担任制の効果の検討	環太平洋大学 浅田栄里子、広島大学附属小学校 中西紘士(H30)				✓							
9	小学校における教科担任制の新展開	木原俊行(H16)					✓					✓	✓

# 国内の主要文献一覧 (2/2)

← 主な参照ポイント →

#	文献名	発行主体・著者 (発行年)	①意義及び効果				②対象学年・対象教科	③学校規模・地理的条件に応じた工夫			④課題・コスト		
			授業の質向上	教員負担減	多面的な児童理解	小中の円滑な接続		学校運営	指導体制の工夫	遠隔・オンライン教育活用	教員養成・免許・採用・研修(専門性の確保)	カリキュラム編成(教科横断的な視点等)	果的な組み合わせ(ヒト・モノ・カネの効果)
10	子どもたちの夢をはぐくみ、社会を生き抜いていく力を育成する指導方法の工夫・改善～へき地小規模校における高度な小・中連携を中心として～	国立教育政策研究所(H25)						✓	✓				
11	「自ら考え、自ら行動する児童生徒の育成」～へき地・小規模・小中一貫校の特性を生かして～	国立教育政策研究所(H28)						✓	✓				
12	沖縄県のへき地校における幼小中の連携	沖縄県立総合教育センター教科研修課 数周二						✓	✓				
13	学級担任と理科専科の理科授業に対する意識	信州大学 林康成、三崎隆(H29)					✓					✓	
14	Significance and Issues of the Subject-Based Teacher Assignment System in Elementary Schools in Japan	Masumi HOSHINO, Bulletin of Institute of Education, University of Tsukuba (R1)					✓					✓	
15	小学校理科の学級担任と理科専科の指導に関する考察	堀田のぞみ、千葉和義(H23)	✓				✓					✓	
16	「学校の小規模化」に対応した教育経営に関する研究動向	静岡大学 島田桂吾、千葉大学 貞弘斎子(H26)						✓					✓
17	小中学校間の連携・接続に関する調査	神奈川県立総合教育センター 井上真彰、渡辺良勝(H25)				✓							
18	小学校教科担任制の効果的な進め方	高階玲治(編)(H18)	✓	✓	✓	✓	✓					✓	✓

# 国内の文献調査結果

# 文献記載内容サマリ ①教科担任制導入の意義及び効果

- 「教科担任制導入の意義及び効果」について、文献上確認された記載内容のサマリは下記の通りです。

## 文献記載内容サマリ

---

### **【授業の質の向上、学習内容の理解度・定着度の向上】**

- 教科担任制を導入した学級の児童を対象とした意識調査において、「教科担任の授業が分かりやすい」という肯定的な結果が見られた。<sup>\*1</sup>（→別紙P.5参照）
- 教科担任制を実施するクラスにおいて、テスト（国語）の点数の向上が見られた。また、児童への意識調査では、「理科への興味・関心、考察への自信」に関する設問で、肯定的回答の増加が見られた。<sup>\*1</sup>（→別紙P.5参照）

### **【多面的な児童理解】**

- 教科担任へのインタビュー結果等において、学年の人間関係を把握できることによって児童理解が深まった<sup>\*1</sup>、他教員からの情報を得ることにより児童理解が深まった<sup>\*2</sup>という結果が得られた。（→別紙P.7参照）

### **【教員の負担軽減】**

- 授業準備、成績処理等における業務量の削減に言及する文献は存在したが<sup>\*\*1</sup>、本調査において、教員の負担軽減について定量的な効果が記載された文献は見られなかった。（→別紙P.7参照）

### **【小中の円滑な接続】**

- 教科担任制を導入している小学校の児童を対象とした意識調査の結果から、中学校進学後の学習及び先生に対しての不安が軽減されていることが示唆された。<sup>\*2</sup>（→別紙P.8参照）

PwC <sup>\*1</sup>「小学校における教科担任制の開発実践—協働的専門職性を生かした学習指導の展開と展望—、岐阜大学 太田千香子(H27)」、<sup>\*2</sup>「6-3 制を 4・2-3 制へ -小学校と中学校の接続関係articulationに関する調査研究-、早稲田大学 安彦忠彦(H16)」<sup>\*3</sup>「中1ギャップ」の解消に向けた小学校における教科担任制の効果の検討、環太平洋大学 浅田栄里子、広島大学附属小学校 中西紘士(H30)」

## 文献記載内容サマリ ②対象学年・対象教科とその背景・考え方

- 「対象学年・対象教科」について、今回調査した文献においては、全学年・全教科について言及されていました。
- そのうち、「対象学年・対象教科の背景・考え方」に関して述べられている文献上の記載内容のサマリは下記の通りです。

### 文献記載内容サマリ

#### 【対象学年】

- 身体的な成長や自己肯定感の低下等の精神的な変化が著しいことに鑑み、小学校高学年代（小学校4年生から5年生にかけて）において児童への指導の仕方を変化させた方が良いのではないか。<sup>\*1</sup>（→別紙P.11参照）
- 小学校年代において、一部教科での専科、交換授業等を実施し、徐々に対象学年、教科を拡大していくと、より教科担任制が導入しやすくなる。<sup>\*2,3,4a</sup>（→別紙P.14参照）

#### 【対象教科】

- 算数・理科については、教科の専門性・系統性の高さから、専門の教員が授業を実施する方が良い。<sup>\*1,5,6</sup>（→別紙P.15～17参照）
- 国語については、教科担任が指導を担当することで、単元の学習を通じて、「どのような力を身につけようとしているのか」等を教員が具体的に児童に示せるという利点がある。<sup>\*2</sup>  
学級経営の基礎となっていること、授業時数が多く全ての学習の基礎であること、教材に道徳的な意味合いがあること等から、学級担任において「国語の指導を担当したい」という意向がある。<sup>\*3,5</sup>（→別紙P.18参照）
- 社会については、中学校での社会科の指導内容を理解し、指導内容・方法について専門的な知識や技能を持った教員が担当することが望ましい。<sup>\*4b</sup>（→別紙P.18参照）
- 家庭科については、教材研究の時間や研修機会が確保しやすさ等の観点から教科担任制を導入した方が良い。<sup>\*4c</sup>（→別紙P.19参照）
- 体育については、教員養成、指導の難しさを考慮すると、教科担任制を導入した方が良い。<sup>\*4d</sup>（→別紙P.19参照）
- 図画工作については、学級経営等に鑑み学級担任の授業から安易に外すことは避けるべきだが、一貫性のある指導と公正で妥当な評価につながる。<sup>\*4e</sup>（→別紙P.20参照）

<sup>\*1</sup>「6-3 制を4-2-3 制へ -小学校と中学校の接続関係articulationに関する調査研究-、安彦忠彦(H16)」、<sup>\*2</sup>「小学校における教科担任制の開発実践 -協働的専門職性を生かした学習指導の展開と展望-、太田千香子(H27)」、<sup>\*3</sup>「小学校における教科担任制の新展開-、木原俊行(H16)」、<sup>\*4a</sup>「小学校教科担任制の効果的な進め方(H18)」「小・中学校連携教育と教科担任制(筑波大学、田中統治)」、<sup>\*4b</sup>「社会科教育と教科担任制への期待(岐阜大学、北俊夫)」、<sup>\*4c</sup>「家庭科教育と教科担任制への期待(前女子栄養大学、櫻井順子)」、<sup>\*4d</sup>「体育科教育と教科担任制への期待(筑波大学大学院、高橋健夫)」、<sup>\*4e</sup>「図画工作科教育と教科担任制への期待(信州大学、橋本光明)」、<sup>\*5</sup>「小学校高学年における教科担任制の導入の在り方：理科と算数を中心に-、西谷泉、土屋修(H27)」、<sup>\*6</sup>「中1ギャップ」の解消に向けた小学校における教科担任制の効果の検討、浅田栄里子、中西紘士(H30)」

## 文献記載内容サマリ ③学校規模や地理的条件に応じた工夫

- 「学校規模や地理的条件に応じた工夫」について、文献上確認された記載内容のサマリは下記の通りです。

### 文献記載内容サマリ

---

#### 【小規模校散在地域における学校運営・指導体制の工夫事例】

- 学校の小規模化が進行する中でも学校の教育力向上を図るために、学校間ネットワーク、自治体間ネットワークを活用することが考えられる。<sup>\*1</sup>（→別紙P.23参照）
- 中学校・小学校教職員の応援授業（チームティーチング）によって、過疎地域の教育で課題とされる複式指導の課題が解消された。<sup>\*2</sup>（→別紙P.24参照）

#### 【遠隔・オンライン教育活用】

- 遠隔・オンライン教育活用について言及する文献は、本調査の対象範囲においては見当たらず。

#### 【その他（小規模校における小中連携の課題・効果）】

- 小規模校における小中連携の課題として、①通学手段・所要時間を考慮した教育課程の編成、②学習集団に応じた教育方法の構築、③教員の配置、④複式学級や免許外教科担任を配置せざるを得ないなどの教育指導上の課題、⑤施設が離れている場合の打合せ時間確保・調整、⑥教科の専門性の確保等が挙げられる。<sup>\*3</sup>（→別紙P.22,25参照）
- 小規模校における小中連携の効果として、①学校間の関わりが出来、全体で児童を育てる意識が醸成されたこと、②下級生は上級生に憧れを抱き、上級生は面倒見が良くなり自信がついたこと、③乗り入れ授業、合同授業によって指導の系統性が明確になったこと、④全教員に見守られているという安心感の醸成、⑤進学の際に子供の気持ちの移行がスムーズになったこと、⑥主要教科において複式が解消でき、より専門的な指導を受けられるようになったこと等が挙げられる。<sup>\*2,3</sup>（→別紙P.24,25参照）

## 文献記載内容サマリ ④教科担任制導入を進める上での課題・コスト

- 「教科担任制導入を進める上での課題・コスト」について、文献上確認された記載内容のサマリは下記の通りです。

### 文献記載内容サマリ

#### **【教員養成・免許・採用・研修（専門性の確保）】**

- 小学校の理科教育においては、必ずしも教員の専門性の確保が出来ているとは言えないが、その原因として専科教員枠が少ないこと及び専門性を判定するシステムがないことが考えられる。<sup>\*1</sup>（→別紙P.27参照）
- 教職員免許法上、理科や算数を教科として履修しなくとも教員免許状の取得が可能なことが、教員の専門性を低下させている可能性がある。<sup>\*1</sup>（→別紙P.27参照）

#### **【カリキュラム編成（教科横断的な視点等）】**

- 教科担任制を導入する際、「弾力的な授業運用」、「教科関連的な指導」、「時間割編成」等、学級担任制と比較した際の教科担任制の課題について検討する必要がある。<sup>\*2a</sup>（→別紙P.28参照）
- 教科担任制導入に当たって重要な課題である、時間割編成の問題を解決するに当たり、カリキュラムコーディネーターを導入することも一案である。<sup>\*2b,3</sup>（→別紙P.29参照）

#### **【学校運営マネジメント（ヒト・モノ・カネの効果的な組み合わせ）】**

- 教職員配置・校内組織組成・教育委員会など外部との折衝等においては、校長がリーダーシップをとる必要がある。<sup>\*2c</sup>（→別紙P.30参照）
- 自らの学級を持ちたいと思っている教科担任がモチベーションを維持できるような仕組みづくり、環境整備が必要である。<sup>\*3</sup>（→別紙P.31参照）
- 教科担任制の運用に当たり、教員が、①学年方針に沿う形で指導すること、②子供の状況を密に情報交換をすること、③自らの指導力を高めること、④教科としての学び方を学校で統一することが重要である。<sup>\*4</sup>（→別紙P.32参照）
- 教科担任制を進めるには学級担任と教科担任の連携が必要である。情報交換の場として、定期的な話し合いの設定することが必要である。また、情報交換の内容として、相互の授業内容とその進度および子供の様子に関する事項をお互いに共有した方が良い。<sup>\*2d</sup>（→別紙P.33,34参照）

PwC <sup>\*1</sup>「小学校理科の学級担任と理科専科の指導に関する考察-、堀田のぞみ、千葉和義(H23)」、<sup>\*2a</sup>「小学校教科担任制の効果的な進め方(H18)」[「全教科担任制と教科担任制のメリット・デメリット(教育創造研究センター、高階玲治)」、<sup>\*2b</sup>「教科担任制とカリキュラムコーディネーターとの連携や調整をどう進めるか(飯塚峻)」、<sup>\*2c</sup>「教科担任制導入における校長のリーダーシップ(九州大学大学院、八尾坂修)」、<sup>\*2d</sup>「学級担任と教科担任との連携・協力をどう進めるか(北海道教育大学、玉井康之)」、<sup>\*3</sup>「小学校における教科担任制の新展開-、木原俊行(H16)」、<sup>\*4</sup>「小学校における教科担任制の開発実践 -協働的専門職性を生かした学習指導の展開と展望-、太田千香子(H27)」]



## 本章でご意見いただきたい事項

- 本章におきましては、皆さまに以下の調査に係る論点の他、その他国内外文献調査全般に関するもお気づきの点があればご意見賜れますと幸いです。

	論 点	対応頁
国内外の文献調査	論点1： 他にも確認しておくべき文献はないか	P.10～11
	論点2： 調査研究報告書をまとめる上での留意点はないか	P.13～16

# 2

地方教育行政機関を  
対象とした  
先進事例調査

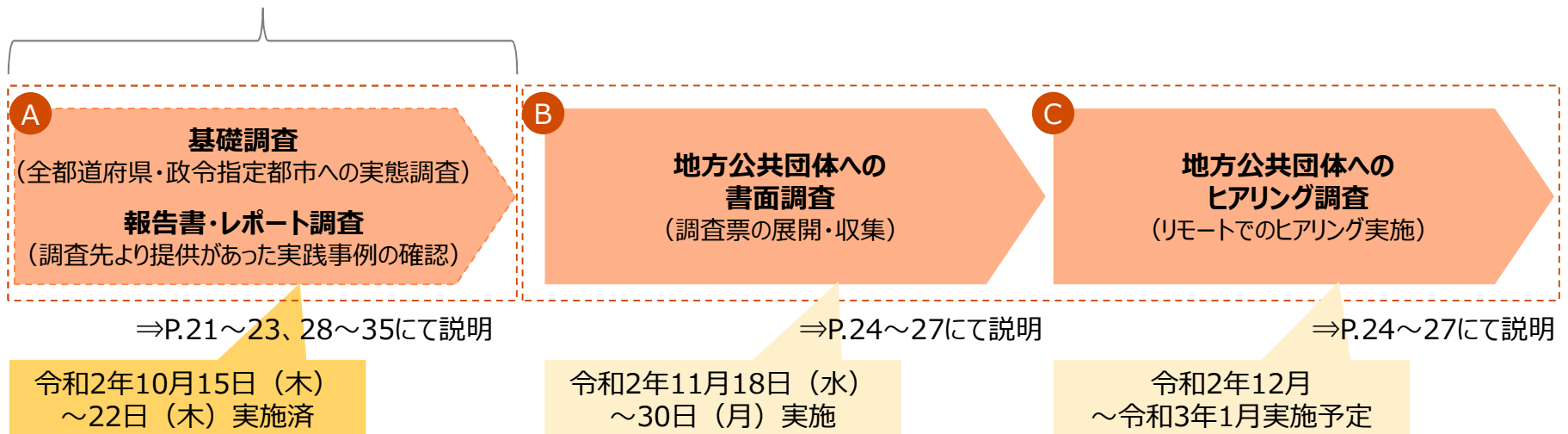
# 調査概要

# 調査全体概要

- 先述の全体設計を踏まえ、各地域で実施されている小学校高学年における教科担任制の導入に係る先進的な取組・研究事例について、地方公共団体を対象に調査し、体系的に整理・分析を行います。その際、いわゆる分担任や中高教員の兼務など多様な実践形態を踏まえるとともに、可能な限り定量的な整理・分析を行います。
- 具体的には、以下の主な3つのステップで調査を実施します。

## 先進事例調査の流れ

後続で実施する書面調査・ヒアリング調査の項目設計、対象の検討



## A.基礎調査 – 実施概要

- 基礎調査は、各地域で実施されている小学校における教科担任制に関わる取組状況等を把握することを目的として、全ての都道府県及び政令指定都市の教育委員会に対して実施しました。
- 本基礎調査の結果をもとに、書面調査及びヒアリング調査の対象となる先進的な地方公共団体を選定しました。

### 基礎調査実施概要

目的	<ul style="list-style-type: none"><li>• 各地域で実施されている小学校における教科担任制に関わる取組状況等を把握することを目的とする。</li><li>• 書面調査及びヒアリング調査の対象となる先進的な地方公共団体を選定する。</li></ul>
時期	令和2年10月15日（木）～22日（木）
方法	メールで調査票を送付し、回答を収集
対象・規模	全ての都道府県及び政令指定都市の教育委員会、計67団体

## A.基礎調査 一質問項目

- 都道府県向け基礎調査の具体的な質問項目は、以下の通り設定しました。（実際の調査票は参考資料1を参照）

### 質問項目（都道府県向け）

#### （1）都道府県としての取組について

- 【1】教科担任制を貴県として推進していますか。
- 【2】いつから教科担任制を推進していますか。
- 【3】今後の教科担任制の推進の予定をご教示下さい。
- 【4】教科担任制について、どのような形態（指導形態による区分）を推進していますか。
- 【5】教科担任制について、どのような形態（連携範囲による区分）を推進していますか。

#### （2）域内市区町村における取組について

- 【1】教科担任制を積極的に推進している域内の市区町村（政令指定都市を除く）を教えてください。
- 【2】上記の自治体では、いつから教科担任制を推進していますか。
- 【3】上記の自治体の教科担任制について、どのような形態（指導形態による区分）を推進していますか。
- 【4】上記の自治体の教科担任制について、どのような形態（連携範囲による区分）を推進していますか。
- 【5】教科担任制の対象学年・対象教科についてご教示下さい。

#### （3）教科担任制の導入状況等に関する報告書・レポート等について

- 【1】教科担任制の実施状況・成果・課題等について、定量的又は定性的にまとめた報告書・レポート等があれば、可能な限り提供頂きたく存じます。

## A.基礎調査 一質問項目

- 政令指定都市向け基礎調査の具体的な質問項目は、以下の通り設定しました。（実際の調査票は参考資料1を参照）

### 質問項目（政令指定都市向け）

#### （1）政令指定都市としての取組について

- 【1】教科担任制を貴市として推進していますか。
- 【2】いつから教科担任制を推進していますか。
- 【3】今後の教科担任制の推進の予定をご教示下さい。
- 【4】教科担任制について、どのような形態（指導形態による区分）を推進していますか。
- 【5】教科担任制について、どのような形態（連携範囲による区分）を推進していますか。
- 【6】教科担任制の対象学年・対象教科についてご教示下さい。

#### （2）教科担任制の導入状況等に関する報告書・レポート等について

- 【1】教科担任制の実施状況・成果・課題等について、定量的又は定性的にまとめた報告書・レポート等があれば、可能な限り提供頂きたく存じます。

## B/C.書面/ヒアリング調査 – 実施概要

- 先進的な取組・研究をしている市区町村（政令指定都市を含む）の教育委員会には、報告書・レポート調査を踏まえて作成した調査票を展開し、ご回答いただきます。
- 各地方自治体において実施されている教科担任制導入の取り組みをより深掘るために、調査票回答結果を基として、Web会議等でのヒアリング調査を実施します。

### 書面/ヒアリング調査実施概要

目的	小学校高学年における教科担任制の導入に係る先進的な取組・研究事例の調査を通じて、具体的な教育効果や運営のポイントを明らかにし、その要点をとりまとめることで、教科担任制を導入する上でのエビデンスの整理を図る。
時期	【書面調査】：令和2年11月18日（水）～30日（月） 【ヒアリング調査】：令和2年12月～令和3年1月
方法	【書面調査】：メール等で調査票を送付し、回答を収集 【ヒアリング調査】：調査票の回答結果を基にして、Web会議等で実施
対象・規模	先進的な取組・研究をしている市区町村（政令指定都市を含む）の教育委員会を対象に、10～15程度を選定



## B/C.書面/ヒアリング調査 – 対象団体候補

- 小学校における教科担任制の取組実績がある団体のうち、その効果や課題について詳細に記された報告書等の提供があった市区町村及び政令指定都市を抽出し、さらに指導形態・連携範囲・対象教科・学年のバランスを考慮した結果、書面・ヒアリング調査対象団体候補を、下表の11道県16市町とし打診をしています。

書面/ヒアリング調査対象団体（11道県16市町）

都道府県名	市区町村名	①教科担任制 (単一小学校内)	②教科担任制 (複数小学校間)	③小中一貫教育 (中:小=1:1)	④中学校区内小中連携 (中:小=1:N)
北海道	札幌市	●	●		
	小樽市				●
	東神楽町		●		●
宮城県	仙台市	●			
福島県	本宮市	●			
	下郷町	●	●		
群馬県	高崎市	●	●	●	●
	藤岡市	●	●	●	●
神奈川県	横浜市	●		●	●
静岡県	静岡市	●	●		●
新潟県	新潟市	●	●		
兵庫県	x x 市 <sup>※</sup>	●	●	●	●
	x x 市 <sup>※</sup>	●	●	●	●
福岡県	北九州市	●			
大分県	国東市	●			
熊本県	熊本市	●		●	

※：対象団体を2団体選定打診中。

## B/C.書面/ヒアリング調査 – 質問項目

- 書面・ヒアリング調査の具体的な質問項目は以下の通り。（実際の調査票は参考資料2を参照）

### 質問項目（市区町村向け）

#### (1) 取組の推進経緯

- 貴団体としてどのような課題を解決するために教科担任制を推進したのか、また教科担任制推進に当たり、どのような効果を期待したのかご教示ください。
- 貴団体として、教科担任制を開始するに当たり、どのような体制（会議体等）で検討を進めたのかご教示ください。

#### (2) 取組の推進内容

- 貴団体として推進している教科担任制の制度・形態の概要をご教示ください。
- 「小学校における教科担任制導入状況等調べ」(2)【3】【4】において回答した指導形態・連携範囲により、貴市として教科担任制を推進した理由をご教示ください。
- 「小学校における教科担任制導入状況等調べ」(2)【5】において回答した対象学年及び対象教科により、貴市として教科担任制を推進した考え方を教示ください。
- 貴団体として教科担任制を推進・運営する上でのそれぞれの役割をご教示ください。
- 教科担任とする教員をどのように確保・配置しているかご教示ください。また、当該教員の専門性について要件・基準があればご教示ください。
- 貴団体において、教科担任とする教員への動機づけ、モチベーションの維持・向上の工夫についてご教示ください。
- 貴団体として推進している教科担任制を、域内小学校で実施する上でどのような教材・ICT機器等が必要となっているかご教示ください。
- （「小学校における教科担任制導入状況等調べ」(2)【4】において②複数小学校間、④中学校区内小中連携と回答した場合）貴市として推進している教科担任制を、域内小学校で実施する上で、移動手段はどのように確保しているか、また移動時間を加味した時間割編成等はどのように工夫しているかご教示ください。
- 貴団体として推進している教科担任制を、域内小学校で実施する上で、新たにどのような費用が必要となっているかご教示ください。
- 上記について、所要経費をどのように工面しているかご教示ください。
- 貴団体として推進している教科担任制を、小規模校散在地域で実施する上での学校運営・指導体制の工夫についてご教示ください。
- 貴団体として推進している教科担任制を、小規模散在地域で実施する上で、遠隔・オンライン教育についてどのような活用実績又は活用する方針があるかご教示ください。

#### (3) 推進している取組による効果

- 児童による学習内容の理解度・定着度の高まりについて、教科担任制による効果が出ていると判断されている場合、その背景となる定量的又は定性的な情報についてご教示ください。
- 複数教員と接する機会が増えることによる児童の心理的安定の高まりについて、教科担任制による効果が出ていると判断されている場合、その背景となる定量的又は定性的な情報についてご教示ください。
- 教員の負担軽減について、教科担任制による効果が出ていると判断されている場合、その背景となる定量的又は定性的な情報についてご教示ください。
- 小中学校間での円滑な接続について、教科担任制による効果が出ていると判断されている場合、その背景となる定量的又は定性的な情報についてご教示ください。
- 貴団体として推進している教科担任制においてGIGAスクール構想下でのICTをどのように活用又は活用を予定しているかご教示ください。また、活用している場合、ICTを活用することによる授業の質の向上について、教科担任制による効果が出ていると判断された定量的又は定性的な理由についてご教示ください。

#### (4) 運営全般の工夫及び課題

- 貴団体として推進している教科担任制の運営全般において、円滑に実施するためにやっている工夫についてご教示ください。
- 貴団体として推進している教科担任制の運営全般においての課題をご教示ください。

#### (5) 今後の展望

- 貴団体として推進している教科担任制を今後どのように発展させていきたいと考えているかご教示ください。

#### (6) 要望

- 教科担任制の運営全般について、国等に対する要望があればご教示ください。

## B/C.書面/ヒアリング調査 – 質問項目

- 書面・ヒアリング調査の具体的な質問項目は以下の通り。（実際の調査票は参考資料2を参照）

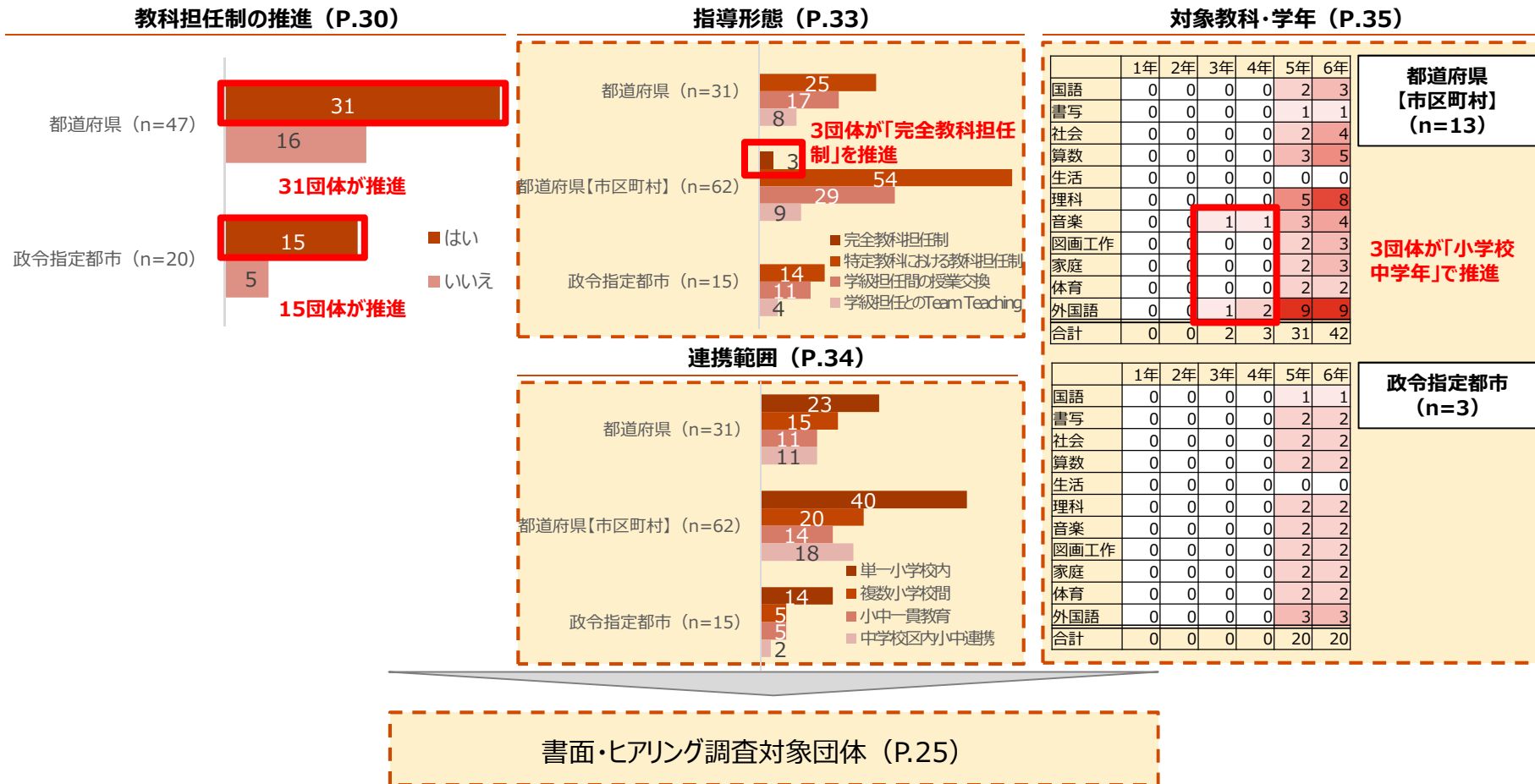
### 質問項目（政令指定都市向け）

<p style="text-align: center;"><b>(1) 取組の推進経緯</b></p> <p>【1】貴団体としてどのような課題を解決するために教科担任制を推進したのか、また教科担任制推進に当たり、どのような効果を期待したのかご教示ください。</p> <p>【2】貴団体として、教科担任制を開始するに当たり、どのような体制（会議体等）で検討を進めたのかご教示ください。</p>	<p style="text-align: center;"><b>(3) 推進している取組による効果</b></p> <p>【1】児童による学習内容の理解度・定着度の高まりについて、教科担任制による効果が出ていると判断されている場合、その背景となる定量的又は定性的な情報についてご教示ください。</p> <p>【2】複数教員と接する機会が増えることによる児童の心理的安定の高まりについて、教科担任制による効果が出ていると判断されている場合、その背景となる定量的又は定性的な情報についてご教示ください。</p> <p>【3】教員の負担軽減について、教科担任制による効果が出ていると判断されている場合、その背景となる定量的又は定性的な情報についてご教示ください。</p> <p>【4】小中学校間の円滑な接続について、教科担任制による効果が出ていると判断されている場合、その背景となる定量的又は定性的な情報についてご教示ください。</p> <p>【5】貴団体として推進している教科担任制においてGIGAスクール構想下でのICTをどのように活用又は活用を予定しているかご教示ください。また、活用している場合、ICTを活用することによる授業の質の向上について、教科担任制による効果が出ていると判断された定量的又は定性的な理由についてご教示ください。</p>
<p style="text-align: center;"><b>(2) 取組の推進内容</b></p> <p>【1】貴団体として推進している教科担任制の制度・形態の概要をご教示ください。</p> <p>【2】「小学校における教科担任制導入状況等調べ」(1)【4】【5】において回答した指導形態・連携範囲により、貴市として教科担任制を推進した理由をご教示ください。</p> <p>【3】「小学校における教科担任制導入状況等調べ」(1)【6】において回答した対象学年及び対象教科により、貴市として教科担任制を推進した考え方を教示ください。</p> <p>【4】貴団体として教科担任制を推進・運営する上でのそれぞれの役割をご教示ください。</p> <p>【5】教科担任とする教員をどのように確保・配置しているかご教示ください。また、当該教員の専門性について要件・基準があればご教示ください。</p> <p>【6】貴団体において、教科担任とする教員への動機づけ、モチベーションの維持・向上の工夫についてご教示ください。</p> <p>【7】貴団体として推進している教科担任制を、域内小学校で実施する上でどのような教材・ICT機器等が必要となっているかご教示ください。</p> <p>【8】（「小学校における教科担任制導入状況等調べ」(1)【5】において②複数小学校間、④中学校区内小中連携と回答した場合）貴市として推進している教科担任制を、域内小学校で実施する上で、移動手段はどのように確保しているか、また移動時間を加味した時間割編成等はどのように工夫しているかご教示ください。</p> <p>【9】貴団体として推進している教科担任制を、域内小学校で実施する上で、新たにどのような費用が必要となっているかご教示ください。</p> <p>【10】上記について、所要経費をどのように工面しているかご教示ください。</p> <p>【11】貴団体として推進している教科担任制を、小規模校散在地域で実施する上での学校運営・指導体制の工夫についてご教示ください。</p> <p>【12】貴団体として推進している教科担任制を、小規模散在地域で実施する上で、遠隔・オンライン教育についてどのような活用実績又は活用する方針があるかご教示ください。</p>	<p style="text-align: center;"><b>(4) 運営全般の工夫及び課題</b></p> <p>【1】貴団体として推進している教科担任制の運営全般において、円滑に実施するためにやっている工夫についてご教示ください。</p> <p>【2】貴団体として推進している教科担任制の運営全般においての課題をご教示ください。</p>
	<p style="text-align: center;"><b>(5) 今後の展望</b></p> <p>【1】貴団体として推進している教科担任制を今後どのように発展させていきたいと考えているかご教示ください。</p>
	<p style="text-align: center;"><b>(6) 要望</b></p> <p>【1】教科担任制の運営全般について、国等に対する要望があればご教示ください。</p>

# 基礎調查結果

# 基礎調査結果サマリ

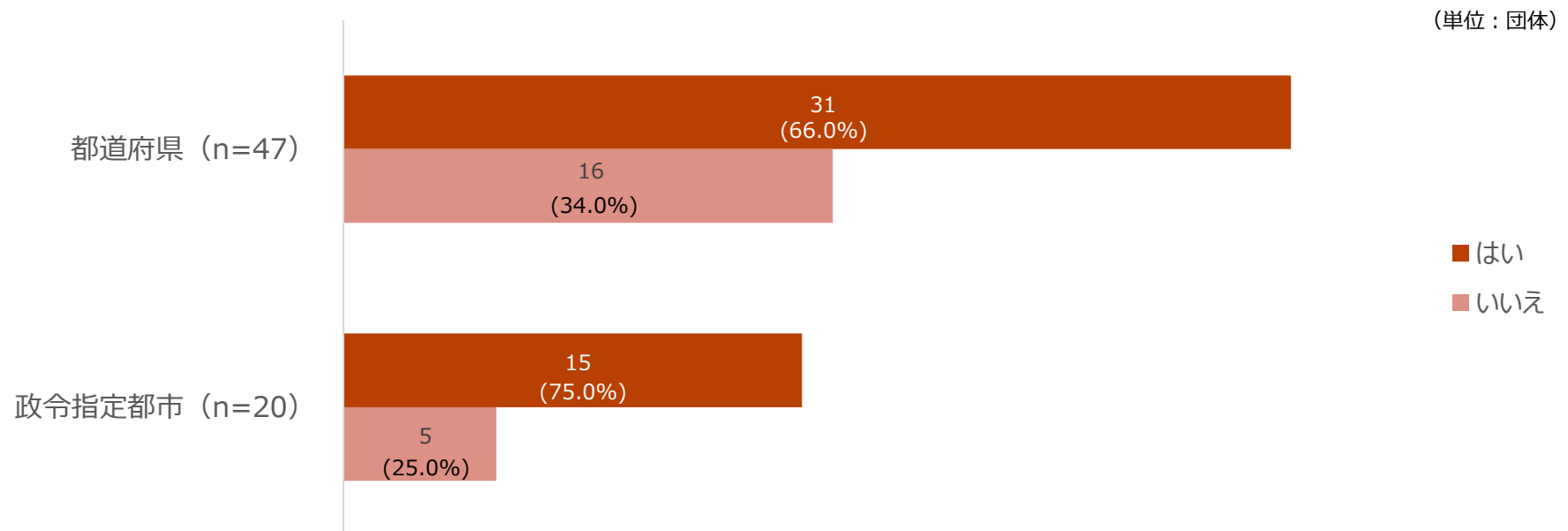
- 都道府県から、小学校における教科担任制に積極的な市区町村として推薦があったのは62団体であり、また小学校における教科担任制を推進する政令指定都市として回答があったのは15団体でした。
- これらの中から、小学校における教科担任制について詳細な記載がある報告書等の提供があった市区町村及び政令指定都市を抽出し、指導形態・連携範囲・対象教科・学年のバランスを考慮し、書面・ヒアリング調査対象候補を検討しました。



## 小学校における教科担任制の推進

- 都道府県においては、31団体が域内の小学校における教科担任制を推進しています。
- 政令指定都市においては、15団体が域内の小学校における教科担任制を推進しています。

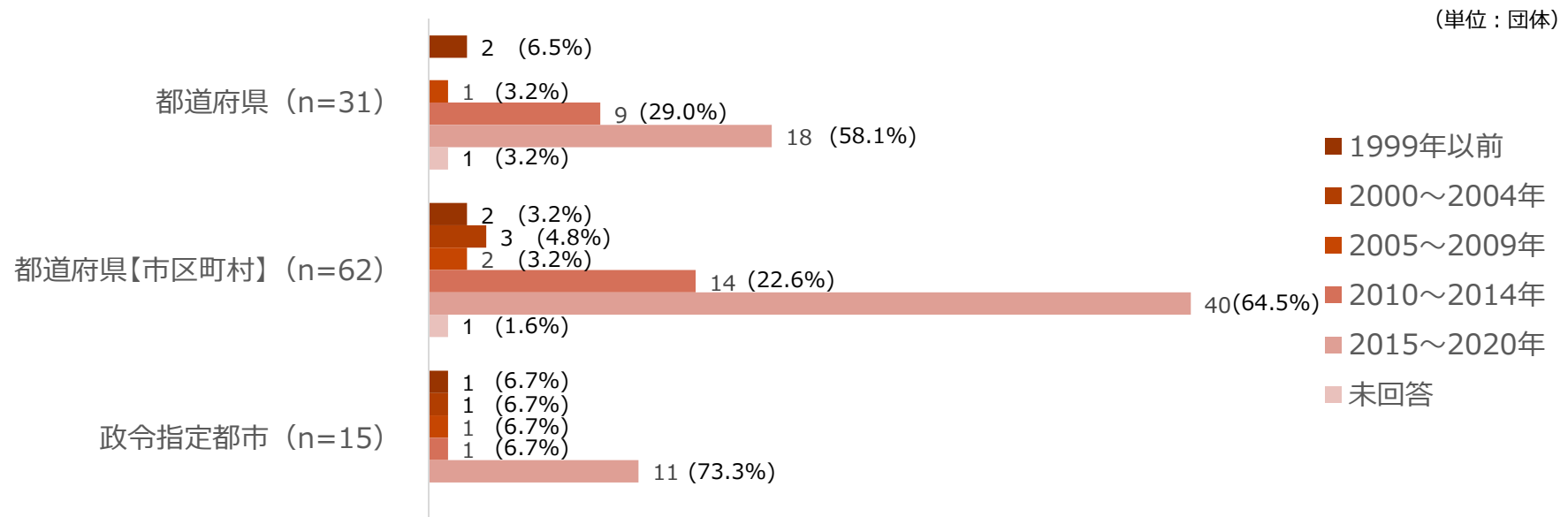
### Q. 教科担任制を貴県又は貴市として推進していますか？



## 教科担任制の推進時期

- 市区町村においては、約90%に当たる54団体がこの10年の間で小学校における教科担任制を推進しています。特に、直近5年間で最も多くの団体が教科担任制を推進しています。
- 政令指定都市においては、80%に当たる12団体がこの10年の間で小学校における教科担任制を推進しています。特に、直近5年間で最も多くの団体が教科担任制を推進しています。

### Q. いつから教科担任制を推進していますか？



### Q. 上記の時点で開始された背景・ねらい等を補足ください。(自由記述)

#### 背景

- 学園制加配が新設されたため教科担任制を推進
- 中央教育審議会における議論を受けて教科担任制を推進
- 教育大綱に掲げ教科担任制を推進 等

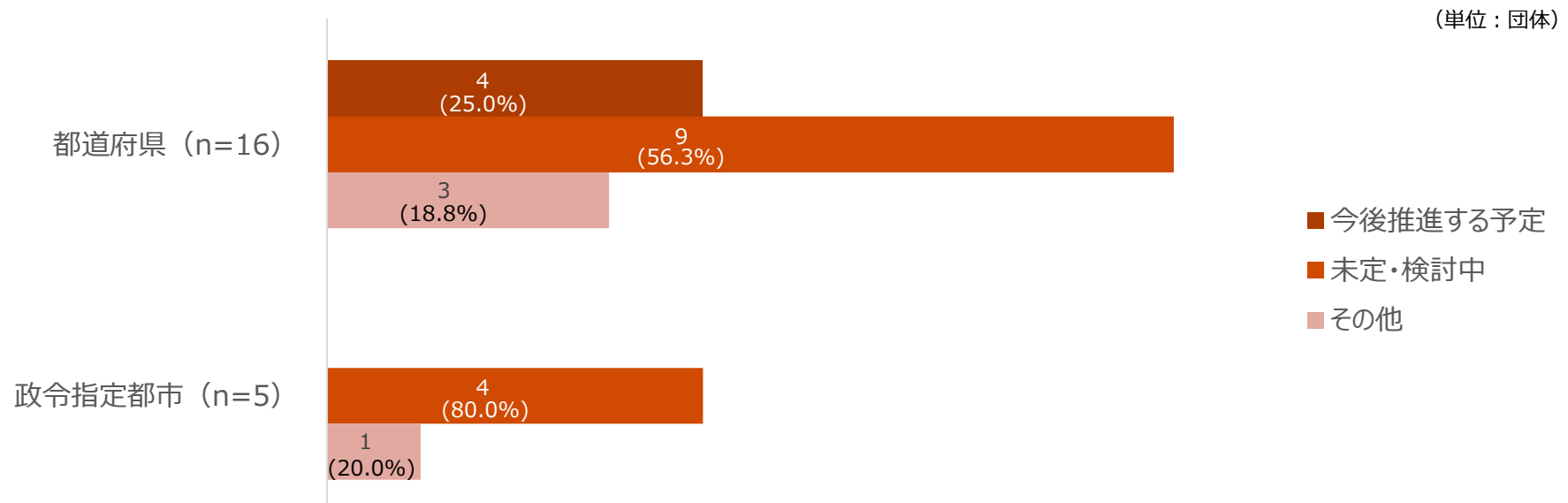
#### ねらい

- 学力向上を図るため
- 専門性を生かし、きめ細やかな質の高い学習指導を充実させるため
- 教員の負担軽減のため
- 中1ギャップの解消・中学校への円滑な接続のため 等

## 教科担任制の推進予定

- 都道府県においては、小学校における教科担任制を推進していない16団体中4団体が、教科担任制を「今後推進する予定」と回答しています。
- 政令指定都市においては、小学校における教科担任制を推進していない5団体中4団体が、今後の教科担任制の推進について「未定・検討中」と回答しています。

### Q.今後の教科担任制の推進の予定をご教示ください。



※「その他」としては、県として教科担任制を推進はしていないものの、域内の学校では教科担任制を実施しているなどの回答あり。

### Q. その背景・ねらい等を補足ください。(自由記述)

#### 背景

- 中央教育審議会における議論等を踏まえ、教科担任制の推進に向けて検討中 等

#### ねらい

- 学力向上を図るため
- 専門性を生かし、きめ細やかな質の高い学習指導を充実させるため
- 教員の負担軽減のため
- 中1ギャップの解消・中学校への円滑な接続のため 等

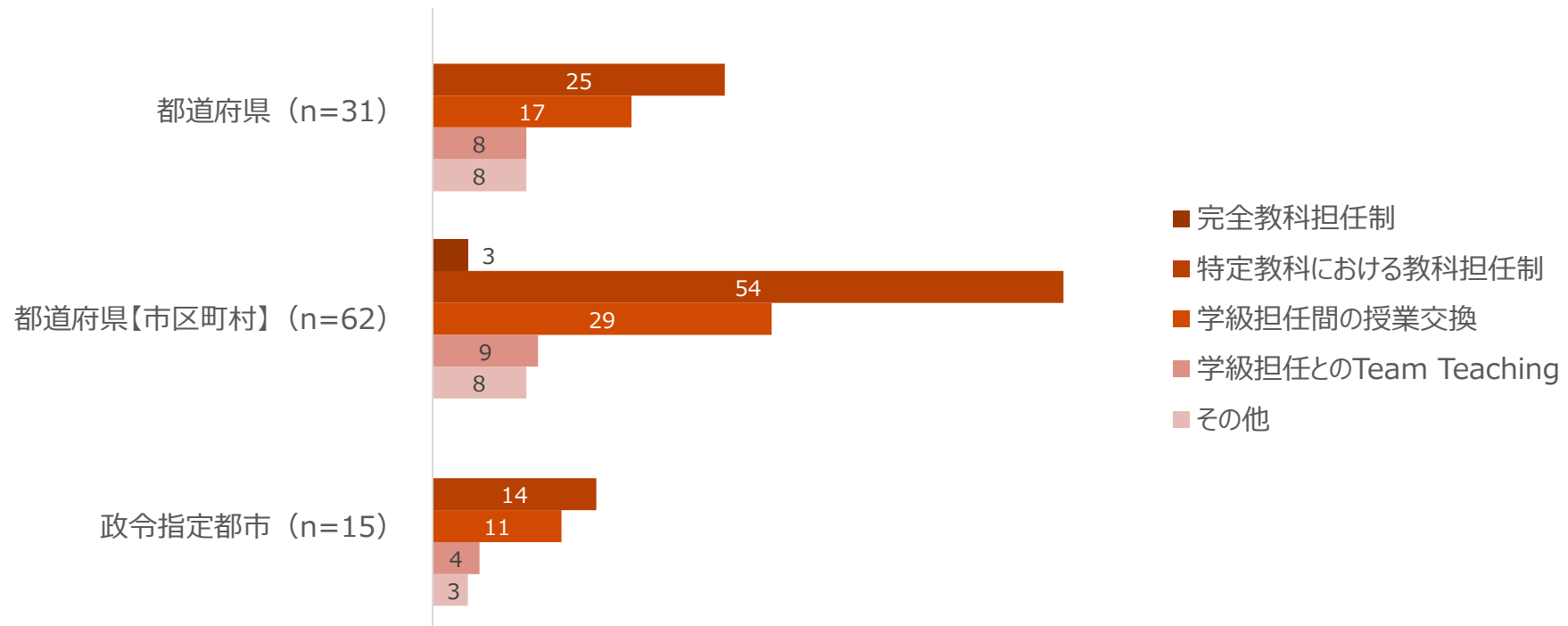


## 推進する指導形態区分

- 市区町村においては、指導形態について約90%に当たる54団体が「特定教科における教科担任制」を推進しており、約5%に当たる3団体では、「完全教科担任制」を推進しています。
- 政令指定都市においては、指導形態について約90%に当たる14団体が「特定教科における教科担任制」を推進しています。

### Q. 教科担任制について、どのような形態（指導形態による区分）を推進していますか？（複数回答可）

（単位：団体）

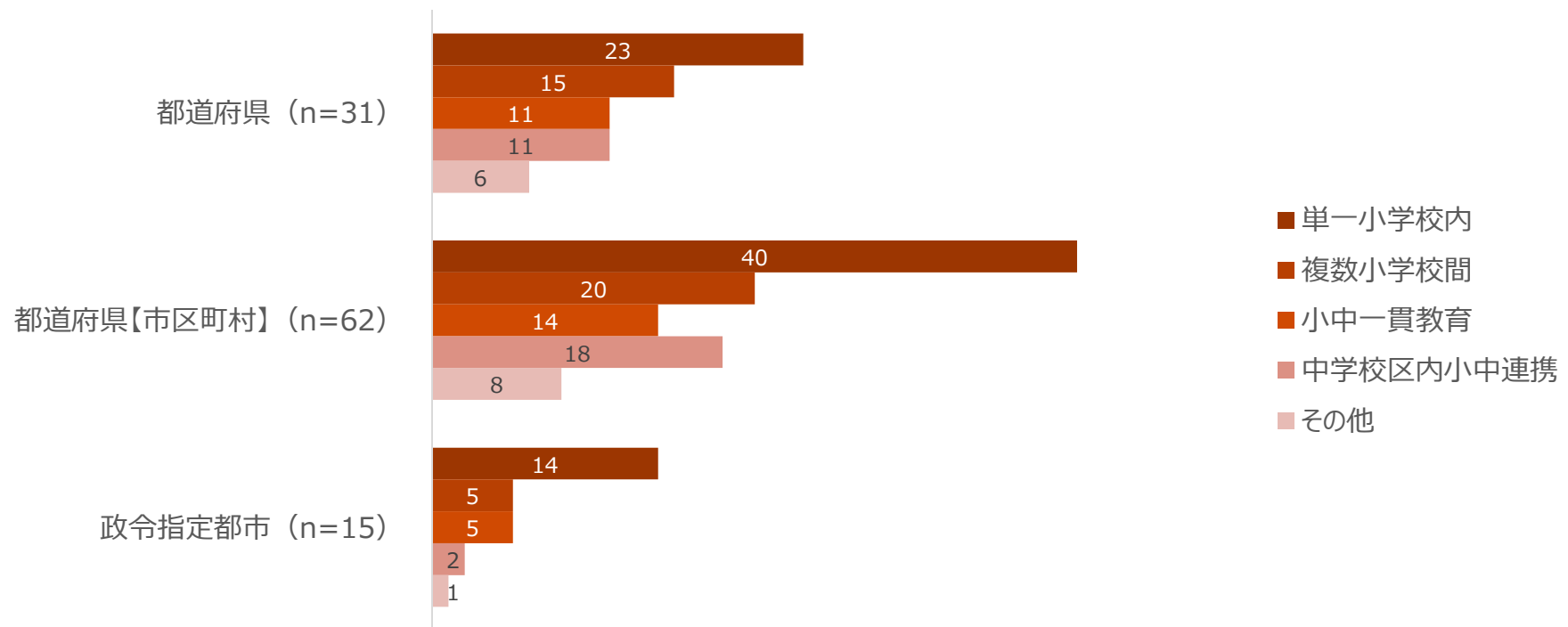


## 推進する連携範囲区分

- 市区町村においては、約60%に当たる40団体が「単一小学校内」で推進しており、複数学校にまたがる「複数小学校間」「中学校区内小中連携」についてもそれぞれ約30%の団体が推進しています。
- 政令指定都市においては、連携範囲について約90%に当たる14団体が「単一小学校内」で推進しています。

### Q. 教科担任制について、どのような形態（連携範囲による区分）を推進していますか？（複数回答可）

(単位：団体)



## 推進する対象学年・対象教科

- 市区町村においては、学年についてはほとんどが小学校高学年を対象としており、音楽と外国語について小学校中学年での教科担任制を推進する団体が3団体ありました。教科については、生活科以外の科目が対象となっており、特に小学校高学年では外国語、理科、算数の順番に教科担任制を推進している団体が多くなっています。
- 政令指定都市においては、対象学年は小学校高学年であり、教科については生活科以外の科目が対象となっています。

### Q. 教科担任制の対象学年・対象教科について（複数回答可）

#### 都道府県【市区町村】（n=13）

（単位：団体）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
国語	0	0	0	0	2	3
書写	0	0	0	0	1	1
社会	0	0	0	0	2	4
算数	0	0	0	0	3	5
生活	0	0	0	0	0	0
理科	0	0	0	0	5	8
音楽	0	0	1	1	3	4
図画工作	0	0	0	0	2	3
家庭	0	0	0	0	2	3
体育	0	0	0	0	2	2
外国語	0	0	1	2	9	9
合計	0	0	2	3	31	42

#### 政令指定都市（n=3）

（単位：団体）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
国語	0	0	0	0	1	1
書写	0	0	0	0	2	2
社会	0	0	0	0	2	2
算数	0	0	0	0	2	2
生活	0	0	0	0	0	0
理科	0	0	0	0	2	2
音楽	0	0	0	0	2	2
図画工作	0	0	0	0	2	2
家庭	0	0	0	0	2	2
体育	0	0	0	0	2	2
外国語	0	0	0	0	3	3
合計	0	0	0	0	20	20

# 3

地方教育行政機関を  
対象とした  
先進事例調査  
(ヒアリング調査)  
に向けて

# 地方教育行政機関を対象とした先進事例調査（ヒアリング調査）に向けて

- 以上の文献調査及び基礎調査の結果を踏まえ、以降実施するヒアリング調査においては、下記の情報をより充実させられるよう留意の上、情報収集を行います。全体として、より新しい情報・定量的な情報・具体的な事例の確認に努めます。

## ヒアリング調査において深掘るポイント

①教科担任制導入の意義及び効果	授業の質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記各項目の具体的な効果・根拠（※定量的な根拠は先行文献上にもまだ掲載が少なく、特に情報収集したい点のひとつ）</li> <li>取組事例</li> </ul>
	教員負担減	
	多面的な児童理解	
	小中の円滑な接続	
②対象学年・対象教科とその背景・考え方	学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象学年・教科を選定した考え方・根拠</li> </ul>
	教科	
③学校規模や地理的条件に応じた工夫	学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組事例（※遠隔・オンライン教育の活用については、先行文献上取組事例が確認できず、特に情報収集したい点のひとつ）</li> <li>抱える課題</li> <li>上記の課題を解消するための具体的な取組・工夫・実施にあたってのボトルネック</li> <li>上記の取組の実施効果</li> </ul>
	指導体制の工夫	
	遠隔・オンライン教育活用	
④教科担任制導入を進める上での課題・コスト	教員養成・免許・採用・研修（専門性の確保）	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組事例</li> <li>抱える課題</li> <li>上記の課題を解消するための具体的な取組・工夫・実施にあたってのボトルネック</li> <li>上記の取組の実施効果（※実施効果については先行文献上にもまだ掲載が少なく、特に情報収集したい点のひとつ）</li> </ul>
	カリキュラム編成（教科横断的な視点等）	
	学校運営マネジメント（ヒト・モノ・カネの効果的な組合せ）	

## 本章でご意見いただきたい事項

- 本章におきましては、皆さまに以下の調査に係る論点の他、その他先進事例調査全般に関するもお気づきの点があればご意見賜れますと幸いです。

	論 点	対応頁
地方教育行政機関を対象とした先進事例調査	ヒアリング調査において、他にも確認しておくべきポイント、また重点的に深堀るべきポイントはないか	P.37

# Thank you

[pwc.com](https://www.pwc.com)

© 2020 PricewaterhouseCoopers Aarata LLC. All rights reserved.

PwC refers to the PwC network member firms and/or their specified subsidiaries in Japan, and may sometimes refer to the PwC network. Each of such firms and subsidiaries is a separate legal entity. Please see [www.pwc.com/structure](https://www.pwc.com/structure) for further details.

This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.